

## 学校における「食マイノリティ」 —「インクルーシブ」な学校給食は可能なのか—

日時 2019年6月28日（金）13：00～14：30

場所 千里山キャンパス 尚文館 1階 マルチメディアAV大教室

講師 山ノ内 裕子（文学部教授）

日本では130年前に始まった学校給食。今日では給食を通じた「食育」が行われ、小学校のみならず中学校でも学校給食が提供されています。しかし、食物アレルギーや、宗教上の理由から特定の食物を摂取できず、その結果、食生活において大きな制約がある児童生徒たちがいます。

文部科学省の調べによると、全国の公立小中高に在籍する児童生徒のうち、4.5%が食物アレルギーです。食物アレルギーに対応した学校給食を提供する学校や自治体が増えてきています。一方、イスラム教やヒンドゥー教のように、宗教的理由から学校給食が食べられない子どもたちも増えています。こうした子どもたちも、アレルギーの子どもたちと同様に学校生活に制約があります。しかし、豚肉や牛肉などに禁忌があっても、食物アレルギーの子どもたちのように除去食や代替食を提供する「合理的配慮」は行われておらず、「弁当持参」という各家庭へ日々の負担を強いる形で「解決」が図られていることがほとんどです。

このように、食物アレルギーや宗教等の理由から特定の食物を摂取できず、その結果、学校給食において大きな制約がある子どもたち、すなわち「食マイノリティ」への対応が喫緊の課題となっていますが、学校現場での対応は不十分です。

学習指導要領において、学校給食は特別活動における「学級活動」の一つとして明記されています。しかし、学校給食を「食育」と結びつけた教育学的研究や教育実践は増えていても、その学校給食を食べることが「できない」、「食マイノリティ」の子どもたちのことを取り上げた教育学的研究がほとんど見当たりません。

誰も排除されることなく、安心して食事を共有することのできる、「共生」としての学校給食のあり方を究明することで、「一齐共同体主義」とも呼びうる日本の学校そのものが多様性を承認し公平性を保障する、開かれた「場」となるための方法を模索しているところです。

本講座において、インクルーシブな学校給食のあり方についてみなさんと一緒に考えていきたいと思えます。

\* \* \*

●聴講無料 予約は不要です。多数のご来場を歓迎します。  
手話通訳が必要な場合は、6月6日(木)までに人権問題研究室へご連絡ください。

第99回 10月25日（金）13：00「生活支援機器の進化と実践に関する問題点」（仮題）

第100回 11月22日（金）13：00「セクシュアリティ・スタディーズ：入門から現状まで」（仮題）

会場は、尚文館 1階 マルチメディアAV大教室（予定）



主催 関西大学人権問題研究室

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 阪急千里線「関大前」駅下車

Tel 06-6368-1182 Fax 06-6368-0081

ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/>